

すくも 市議会だより

第49号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第一回定例会は、平成二十一年三月四日に開会し、十三日間の会期で三月十六日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

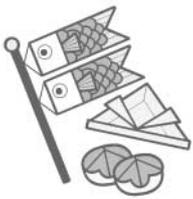
当初予算

○一般会計（議案第十四号）
平成二十一年度一般会計予算は総額で九十八億六、四六〇万円二千円で、対前年比八・四パーセントの増となっています。尚、詳細については、二、三ページをご参照下さい。

補正予算

皆さんから提出された陳情は「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書の提出について」など八件が審議され、一件が採択、四件が不採択、三件が継続審査となりました。

○一般会計（議案第一号）
今回の補正予算は、総額で八億一、三四万七千円が増額補正され、累計で一〇三億三、二二万三千円となりました。



○歳出の主なもの
○職員退職金
……三億四、六四〇万円

三月定例会日程

3月4日（水）	本会議	開会、行政方針の表明 議案上程
5日（木）	休会	
6日（金）	休会	
7日（土）	休会	
8日（日）	休会	
9日（月）	本会議	議案等精査
10日（火）	本会議	議案等精査
11日（水）	本会議	提案理由の説明
12日（木）	休会	一般質問 一般質問 議案質疑
13日（金）	休会	委員会審査 委員会審査
14日（土）	休会	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会
15日（日）	休会	
16日（月）	本会議	

- 定住自立圏推進基金費
……三、七二一万円
- 定額給付金費
……四億九、九二〇万円
- 子育て応援特別手当給付費
……一、四四四万円
- 財政調整基金費
……△六、七四五万円
- 介護保険費
……△一、八八九万円
- 後期高齢者医療保険費
……△一、四〇三万円
- 児童手当給付費
……△一、二〇〇万円
- 現年度農業施設災害復旧費
……△一、八七五万円
- 現年度土木施設災害復旧費
……△二、三六九万円

条例

◎宿毛市定住自立圏構想推進基金条例の制定について

幡多圏域が宿毛市と四万十市を中心として、定住自立圏構想の先行実施団体として決定を受けたことに伴い、事業推進のための交付金を基金として管理するため条例を制定するものです。

◎宿毛市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護報酬が3パーセント増額改訂されることに伴い、三年間に限り、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されるので全額を基金として管理するため、条例を制定するものです。

◎宿毛市の簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定について

平成二十一年度から簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合し、地方公営企業法を適用するため新たに条例を制定するものです。



◎宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について

平成二十二年度開校を目指している小筑紫地区小学校を二十一年度に建設することに伴い、国庫負担事業認定申請が年度当初に必要となるため改正するものです。

◎宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

平成二十年度をもって、和田保育園を廃園するため改正するものです。

その他

◎宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

平成十五年より宿毛西町郵便局において取扱っている納税証明書や住民票の写しの交付等の事務について、引き続き二十一年度も継続して行うものです。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について

小筑紫町栄喜地区内で簡易水道工事を実施するに当たり、辺地対策事業債の申請を行うため、及び沖の島へき地診療所に医療機器を整備するため、それぞれ計画を策定及び変更するものです。

◎市道路線の認定及び廃止について

平田町戸内の「東鹿島線」を市道に認定するもの、また、横瀬川ダム工事に伴い役目を終えた「一生原二号線」を市道路線から廃止するものです。



(定例会)

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第13号	平成二十一年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第14号	平成二十一年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計予算について	原案可決
第15号	宿毛市定住自立圏構想推進基金条例の制定について	原案可決
第27号	宿毛市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書

国の制度として実施している児童扶養手当の支給については、児童福祉法第一条で「この法律は、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため」とあり、父子家庭と比較して経済的に弱い立場におかれている母子家庭の支援を目的とした制度であり、父子家庭は収入にかかわらず支給対象から除外されている。

父子家庭においても、子どもの養育、教育、家事、労働時間等、多岐にわたる問題を抱えており、父子家庭の増加が顕著となっている今日において、その対策を講じることが重要な行政課題である。

また、男女共同参画社会の実現という立場で考えてみて、母子、父子という枠組み

よって、児童扶養手当法を改正し、父子家庭にも児童扶養手当を支給できるように法律改正を、早期に実施するよう強く求める。

◎インターネット上のプライバシー侵害の防止を求める意見書

ではなく、「ひとり親家庭の自立支援」という観点からも、母子家庭の支援だけでなく、父子家庭に対しても、公的扶養の対象とすることは、男女共同参画社会の推進に寄与するものと考ええる。

◎地方の道路整備の着実な推進を求める意見書
※本文は紙面の都合で割愛します。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第13号	(今議会提出分) 落石及び崩落防止対策について	採択
第15号	臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書の提出について	不採択
第16号	最低賃金の大幅な引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出について	不採択
第18号	地方分権「改革」に関する意見書の提出について	不採択
第19号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	不採択

議案番号	件名	議決結果
第36号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	原案可決
第41号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第43号	市道路線の認定について	原案可決
第44号	市道路線の廃止について	原案可決
意見書案		
第1号	インターネット上のプライバシー侵害の防止を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	地方の道路整備の着実な推進を求める意見書の提出について	原案可決
第3号	父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書の提出について	原案可決

第一回臨時会の概要

第一回臨時会が二月十日に開催され、平成二十年度一般会計補正予算議案一件が審議され、原案どおり可決しました。

今回の補正は、西町の雇用促進住宅を独立行政法人雇用能力開発機構から購入するための予算補正と平成二十一年度から平田町及び小筑紫町地域の一般廃棄物収集運搬業務を民間に委託するための債務負担行為の追加をするものです。



一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、九日、十日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

野々下昌文 議員

定額給付金について

問 宿毛市での定額給付金の支給スケジュールはどうなっているか。また、振り込め詐欺対策として申請書の中に注意を喚起するチラシを入れてはどうか。

答 三月末までに申請書を各世帯に発送し、四月中旬には各地区に職員が外向き対面方式で受けつけ、ミスの発生や振り込め詐欺対策に努める。当日受けつけのできなかった方には後日専用の窓口を設け全市民に確実に行き渡るよう努める。振り込め詐欺対策として注意を呼びかけるチラシを入れる計画をしている。

介護従事者の処遇改善について

問 介護報酬の三パーセント引き上げは本当に介護職員の処遇改善につながるのか。事業所は自主的に処遇改善の取り組みの情報公開や、市による検証も必要ではないか。

答 職員の給与や会計の情報等について確認、指導することは非常に困難であるが、今後市の指定する事業所を調査する場合にあたって、職員の処遇について、聞き取り等で確認していきたいと考えている。

雇用促進住宅の購入について

問 購入する雇用促進住宅の使用目的、家賃体系はどうなっているのか。今後、耐用年数の過ぎた五十二戸の市営住



宅の跡地に、高齢者対策として地域性、利便性を考えるうえでスーパーや公共施設へ歩いて通える市営住宅を建てる考えはないか。

答 老朽化している市営住宅の代替施設、また、地域振興に寄与する支援策として公的賃貸住宅として活用したい。家賃については近隣の民間賃貸アパートの経営を圧迫しない家賃にと考えている。市営住宅の跡地利用については、具体的なことは決めていないが将来的に住宅の建て替えが必要なのは認識している。建て替え計画の検討事項の中に

は、高齢者、障害者にも優しい市営住宅にと考えている。



松浦英夫 議員

市長の政治姿勢 について

問 広報「すくも」二月号の市長雑感の中で、宿毛花へんマラソンに関して、ボランティアへの参加は職員の義務であり、参加しない者は職員として不適格であると述べているが、このことが、本当に職員としての義務であり、義務を果たせない職員は不適格なのか大変疑義を感じる。トップダウンによるパワーハラメントではないか問う。

答 パワーハラメントとは思っていない。フルマラソン大会は、全市全庁あげての行事であるので、市民の理解を得るために言ったもので、法的な根拠でもって言っていない。

地区の未加入世帯 対策について

問 宿毛市の総世帯数の内、約一、五〇〇世帯もの方々がそれぞれの地区に未加入であり、広報「すくも」を初めとする

各種の情報が届いていない。その加入促進対策について問う。

答 地区未加入世帯の加入促進に向けては、行政としても可能な限りの支援はしていきたい。ただ、地区への加入は市民の自由意思であり、強制はできない。

介護保険制度 について

問 「沖の島」地区には、介護保険事業所がないが、介護保険料は他の市民と同じく納めている。住み慣れた島で生活できるように介護保険施設を建設し、介護が必要な方にも、必要な介護サービスを提供できるように行政として取り組みをすべきではないか問う。

答 介護保険の施設につきましても、介護保険事業計画に組み込まれていないと建設できないので、第四期計画の中に平成二十二年度より定員二十名の小規模多機能型居宅介護施設と、定員九名のグループホームを組み入れた。これにより、沖の島での事業展開が可能となる。



中川 貢 議員

あらゆる分野の 産業振興支援を

問 「高知県元気」の市町村総合補助金の受け皿となる宿毛市補助金交付要綱を一本化して、公正で透明な補助基準や審査体制を整備し、あらゆる分野の産業振興事業に対して支援をしていくべきではないかと考える。補助金交付要綱の見直しをする考えはな

いか。

答 制度の一本化については、県の制度要綱の条件に応じた要綱を制定していくべきだと考えている。これからは誰でもどこでもいろんな分野で市単の補助も受けられる形をつくっていききたい。

指定管理者制度と 業務委託基準の 充実を

問 指定管理者の条件は、手続きの基準などの規定が明文化されていない。制度改正と、業務評価制度の導入について聞く。

また、職員が行ってきた業務の委託について、仕様書の在り方も含めて業務別、職種の適正な単価の基準を定め

てはどうか。

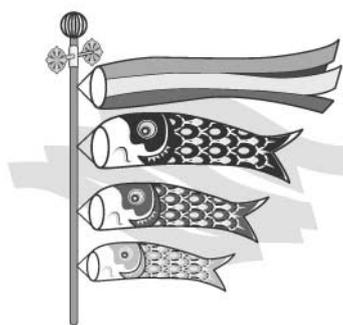
答 他の自治体と本市の条例を比較した際に、公募についての規定等を加えることが望ましいと思われる点もいくつかあり、改正も含めて検討したい。業務を外部委託する基本的な考えは行政サービスを低下させることなく、適正な価格で市民に提供することだ。人件費も業務に応じた適正な単価

があると考えている。今後業務委託ごとに適正な評価指導を行っていく。

戸籍を不正使用 された本人通知の 制度化を

問 戸籍情報は原則非公開に改められたが、戸籍情報を知らないうちに不正に利用されて被害を被った本人通知は制度化されていない。国に対する市長の取り組みを聞く。

答 不正請求を受けた本人への対応については、個人的には本来通知すべきだと思。関係機関等と協議するとともに、国への要望につなげていきたい。



雇用対策について

問 厳しい雇用環境が続く本市において、どのような雇用促進策を展開していくのかを問う。

答 国の臨時交付金を活用する中で、新たな雇用の創出に迅速に取り組んでいくと同時に、各事業所との情報交換を密にする中で雇用調整助成金などを活用して雇用の維持に努めるとともに、新たな企業誘致に粘り強く取り組んでいく。

また、新たな雇用の受け皿として一次産業について、市の職業紹介、後継者育成さらには加工事業所への支援などの積極的な取り組みを行っている。さらに、予算の早期執行についても上半期で六十パーセント以上に目標設定し、雇用確保・景気対策に努力していく。

職員の能力開発について

問 財政が厳しい中で、行政

運営において優秀な職員の人材育成が重要であるが、職員の能力向上についてどのような取り組みを行っているかを問う。

答 人材育成基本方針を作成し、各種の独自研修を初め、外部への派遣研修を実施している。民間企業への派遣研修・行政視察への職員の同行等外部研修についても本年度取り組みを予定しており、今後とも県・自治大学への派遣研修の再開も視野に入れて、効果的な人材研修・人材育成に努めていく。

学力、体力向上対策について

問 平成二十年度の全国学力・学習状況調査において高知県の学力・体力とも全国平均を大きく下回り最低水準であるが、本市の児童・生徒の状況について問う。

答 調査全般として、小中学校ともに全国平均を少し下回っている。小学校では、活用問題での対応の仕方、中学校では数学にやや問題がある。学力向上に向けて、教科ミド

ルリーダー育成事業や、中学校の数学授業改善プロジェクト事業などに取り組んでいく。



岡崎利久 議員

「エコツアーで楽しむ宿毛自然紀行」について

問 宿毛自然紀行で取り上げた十二カ所すべてに対して体験型ツアーを実施すべきと思うが今後の取り組みについて問う。

答 十二カ所すべてを、いきなり全部というわけにはいかないが、何か所か協力していただけたところをピックアップして、体験ツアーを企画していきたい。

子ども農山漁村交流プロジェクトについて

問 平成二十年度より、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、思いやりの心などを育み、力強い成長を与える教育活動として、小学校、小学生が農山漁村に長期滞在し、体験学習を行う子ども農山漁村交流プロジェクトを推進しようとしている。今後五年間ですべての小学校で実施するということであるが、本市の小学校ではどのような取り組みをするか問う。

答 平成二十一年度において、自然の中で長期宿泊体験事業を実施すべく、ふるさと生活体験推進校の指定を受けるように、榮喜小学校が申請をしている。

ごみ減量化について

問 ごみの減量モデル地区の設定について問う。

答 生ごみ処理機を一部の地域に試験的に導入する方法も考えている。地区長連合会とも協議しながらモデル地区の選定をしていきたい。今後市民の協力を得て、課題の抽出及び解決を図りながら十分検討し、ごみ減量化についてモデル地区でなく、市内全域へこういった取り組みを広げていきたい。



中平富宏 議員

宿毛市立小中学校 再編計画について

問 現在の計画で進むと、大島、宿毛、松田川、橋上の小学校を統合してから中学校の統合までの三年間、統合された小学校の卒業生は再度ばらばらになり、片島、宿毛、橋上の中学校に通うことになる。

答 当初、教育審議会の計画では中学校の統合が先であったと聞いたが、なぜ、友達とも別れなくてはいけない不自然な計画となったのか、その理由について問う。

防災対策について

問 宿毛小学校の中には昭和三十七年建築の校舎があり、耐震補強が適わなかったために、早い時期に新築しなければならぬという考えがあった。市長部局やいろいろあるところと相談して計画を変更した。

問 大地震が発生した場合、近隣市町村からの支援は不可

能だと考えるが、例えば日本海側の市など、遠隔地の自治体と災害協定を結ぶつもりはないか問う。

答 現在は、県下三十四市町村及び、四国西南サミット加盟の七市で応援協定を締結しているが、遠隔地の市町村との協定は締結されていない。

南海地震では高知県内、四国西南地域の市町村は大きな被害が予想されており、災害の可能性が低い遠隔地の街との応援協定は大変有効な手段であり、今後情報収集に努め検討していく。

濱田陸紀 議員

土佐沖の海底資源・メタンハイドレート について

問 資源の乏しい我が国で、新時代の中心的エネルギー資源であるメタンハイドレートが大量に土佐沖に埋蔵されているとの調査報告がある。

本市としては、この資源の本格調査に名乗りをあげ、海洋調査船の母港として、国や研究機関に積極的に働きかけるべきではないか。

答 政府として次世代のエネルギー源として開発していくとの報道もある。以前、宿毛湾港に入港した世界最大の海底掘削船「ちきゅう」が、メタンハイドレートも試掘して、高知大学内のコアセンターへ持ち込んで、実用実験なども行っていると聞いている。

すでに宿毛湾港を利活用してもらえよう、海洋研究開発機構に申入れをしている。実用化のときには、宿毛もかわっていきけるよう、今後、勉強もしていきたい。

問 昨年のリーマンショック以来、未曾有の経済危機の中で、非正規労働者の方が人員整理され、契約期間を残して、郷里・宿毛にも帰ってきてきている。

現在、製造業、建設業を中心に大幅な人員整理が行われており、国は緊急雇用対策を講じている。本市では、どのような緊急雇用対策を考えているのか問う。

雇用対策について



答 政府は総額七十五兆円の経済対策を出しており、本市では二十年度三月補正予算で、地域活性化対策臨時交付金により、市道維持補修工事費に一、六〇〇万円、河川等の環境整備工事費に四〇〇万円を繰り越し事業として計上、二十一年度は、小筑紫地区の小学校の建築工事、市道大島中央線の整備等に十四億三、八〇〇万円を予算計上し、緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料として二、〇〇〇万円程度計上している。

緊急雇用事業では、市道、公園等の側溝清掃、草刈などを考えている。

浅木 敏 議員

雇用対策について

問 三月までに職を失う労働者の推計は全国で十五万七千八百人であり、この雇用不安は政府が進めてきた派遣労働など労働法制の規制緩和が原因で政治災害とも言われている。失業し帰郷した人の中には林業への就職希望も多いが、市の対策を問う。

【答】 雇用環境が大変厳しい状況にあると認識している。都会でリストラされた方々の帰郷をプラス思考で考えたい。山や川、海を守るためにも森林整備は大切であり、長期的な雇用も含め、森林組合とも協議していきたい。

生活保護行政 について

【問】 派遣切りなどで生活保護を要する世帯が急増する中、東京都で派遣村の申請者に対し四日以内に保護決定をしたように生活保護行政は新しい動向となっている。保護の早期決定、住居のない人の申請書受付、働ける年齢でも扶助を要する状態の人への保護等を聞く。

【答】 決定は申請の日から十四日以内と決められており、急いだ状態なのに理由をつけて延ばしてはいない。申請者の居住地が宿毛市であれば、住宅がなくても申請拒否はしない。稼働年齢でも申請は受け付ける。

小筑紫小学校の建築 について

【問】 南海地震による津波高が地上七メートルと予測される土地への学校新築計画に、市民の多くが疑問をもっている。安全安心の土地へ木造建築とするよう再検討を求めろ。また、栄喜小学校の統廃合は強行しないことになりかわりなのか。

【答】 敷地造成工事費、完成時期等を考えると、現在の小筑紫中学校の敷地しかない。当初は木造校舎を考えていたが、より充実した施設にした結果、鉄筋コンクリート二階建てとした。津波が押し寄せても流されないで耐えうる施設と考える。栄喜小学校は住民や保護者の理解なしには強行しない。



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。
次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、
議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)
また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
三月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

風薫るさわやかな季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、世界的な景気低迷を受けて、本市の経済情勢も厳しさを増しております。

このような状況の中、本市でも予算ベースで総額四億八千万円もの定額給付金が支給されます。

市民の皆様にはできるだけ市内で消費をしていただき、本市の景気向上に少しでもご助力願えればと考えております。

私たち議員も市民生活の向上のため、より一層努めてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

編集委員

- 今城 誠 司
- 松浦 英 夫
- 中平 富 宏
- 浦尻 和 伸
- 濱田 陸 紀